

らせ



情報公開・個人情報の開示などの実施状況の公表

都留市情報公開条例第35条及び都留市個人情報保護条例第47条の規定に基づき、平成21年度における情報公開・個人情報の開示などの実施状況を次のとおり公表します。

情報公開実施状況

実施機関別の請求件数

市長	8件
教育委員会	1件
選挙管理委員会	0件

公開などの状況

公開	6件
部分公開	1件
非公開	1件
不存在	1件

公開請求の内容

都留市の預金状況に関する事	1件
農地転用、農道台帳に関する事	2件
開発許可、行為に関する事	3件
看護、リハビリ、通入院記録に関する事	2件
指定管理者に関する事	1件

個人情報の開示などについての実施状況

実施機関別個人情報取扱事務の件数

市長	515件
教育委員会	84件
選挙管理委員会	14件
公平委員会	6件
監査委員	2件
農業委員会	13件
固定資産評価審査委員会	2件
議会	9件

実施機関別開示請求及び開示などの件数

開示請求件数	市長	0件
開示などの件数	市長	開示 0件

問合せ先 行政管理課 法制・安全室

「都留市都市計画マスタープラン」住民説明会 開催

県では、都留都市計画区域における今後の都市づくりの方向性を示すため、「都留都市計画区域マスタープラン」を策定中です。この計画に皆様のご意見を反映させていただくため、次のとおり説明会及び意見交換会を開催します。

日時 7月27日(火)午後7時30分～8時30分

場所 文化会館 大ホール(中央3-8-1)

内容

- 「都留都市計画区域マスタープラン(素案)」についての説明会
- 意見交換会
- ※参加費は無料です。
- ※事前の申し込みは必要ありません。

問合せ先 山梨県 県土整備部 都市計画課 ☎055(223)1716

夏の交通事故防止県民運動 7月21日(水)～8月20日(金) 《運転は 人に社会に 思いやり》

夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されます。一人ひとりが交通マナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

重点目標

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進
- 運転中の携帯電話などの使用禁止の徹底

【山梨県交通安全スローガンの募集】

県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るためのスローガンを募集します。スローガンは、平成23年度から5年間、県及び県交通対策推進協議会などが実施する交通安全運動や各種広報啓発活動などに使用します。

応募締切 10月20日(水)

応募資格 県内に在住・在勤・在学している方

応募方法 ①住所、②氏名(フリガナ)、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥職業(学生は学校名・学年)、⑦スローガンを郵便ハガキに記入して(またはA4サイズ用紙に明記したものを封書で)送付するか、FAXにてA4サイズ用紙に記入のうえ送信してください。応募点数は一人1点までです。

表彰・賞 入賞者には、賞状及び次の賞金を贈り表彰します。

※小中学生には、賞金相当の記念品を贈ります。

最優秀賞 1点 賞状及び賞金 50,000円

優秀賞 2点 賞状及び賞金 20,000円

佳作 3点 賞状及び賞金 10,000円

※入賞者は、平成23年2月上旬までに直接通知します。

応募・問合せ先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県交通対策推進協議会事務局「交通安全スローガン募集」係
(山梨県企画県民部県民生活・男女参画課内)

☎055(223)1353 FAX055(223)1354

※スローガンは、自作の未発表のものに限ります。入賞作品の著作権など一切の権利は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。入賞作品に複数の応募があった場合は、審査委員の抽選により、1名を決定します。申し込みに関わる個人情報は当募集事業に関するものにのみ使用します。